

吸収合併存続会社の事後開示事項

株式会社平和堂（以下「甲」といいます。）は、株式会社エール（以下「乙」といいます。）と２０２５年８月２１日をもって、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしましたので、会社法第８０１条第１項および会社法施行規則第２００条に基づいて本書面を作成し、本店に備えおきます。

１．吸収合併の効力を生じた日

２０２５年８月２１日

２．吸収合併消滅会社における会社法第７８４条の２、第７８５条、第７８７条および第７８９条の規定による手続きの経過

（１）吸収合併をやめることの請求

乙は、甲が全株式を有しているため吸収合併をやめることの請求はございません。

（２）反対株主の株式買取請求

乙は、甲が全株式を有しているため株式買取請求はございません。

（３）新株予約権買取請求

乙は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はございません。

（４）債権者の異議

乙は、２０２５年７月３日付官報により、乙の債権者に対して公告をし、かつ、知れている乙の債権者に個別に催告いたしましたが、異議を述べた債権者はございませんでした。

３．吸収合併存続会社における会社法第７９６条の２、第７９７条および第７９９条の規定による手続きの経過

（１）吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法７９６条の２ただし書きの規定により、甲の株主には吸収合併をやめることの請求権はございません。

（２）反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第７９６条の２ただし書きの規定により、甲の株主には株式買取請求権はございません。

（３）債権者の異議

甲は、２０２５年７月３日付官報および電子公告により甲の債権者に対して公告をいたしましたが、本合併について期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

（会社法施行規則第２００条第４号）

甲は、２０２５年８月２１日をもって、乙からその資産、負債、契約上の地位およびこれに付随する権利義務の一切を承継いたしました。

５．会社法第７８２条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載された事項

別紙のとおりです。

６．会社法第９２１条の変更の登記をした日（会社法施行規則第２００条第６号）

２０２５年８月２１日

７．前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第２００条第７号）

該当事項はありません。

２０２５年８月２１日

滋賀県彦根市西今町１番地

株式会社 平和堂

代表取締役 平松 正嗣

吸収合併消滅会社の事前開示事項

株式会社エール（以下「当社」といいます。）および株式会社平和堂は、当社を吸収合併消滅会社、株式会社平和堂を吸収合併存続会社とする合併契約書を２０２５年４月３日付で締結しました。本合併契約につき、会社法第７８２条第１項および会社法施行規則第１８２条に基づき、以下のとおり、法令所定の事項につき本店に備置いたします。

１．合併契約書の内容（会社法第７８２条第１項）

別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第１号）

当社は、株式会社平和堂の１００％子会社であるため、本合併による株式、金銭その他の対価の交付はありません。

３．合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第１８２条第１項第２号）

該当事項はありません。

４．吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第３号）

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第４号）

別紙２のとおりです。

６．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第５号）

当社と株式会社平和堂の最終事業年度の末日現在の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社（単体）	1,936 百万円	644 百万円	1,292 百万円
株式会社平和堂（連結）	307,868 百万円	115,842 百万円	192,026 百万円

以上のとおり、当社および株式会社平和堂の財務体質も健全でありますので、標記の債務の履行の見込みに関する懸念はありません。

２０２５年４月３日

京都府舞鶴市南浜町 27 番地 5

株式会社 エール

代表取締役 北川 嘉嗣



合併契約書

株式会社平和堂（以下「甲」という）と株式会社エール（以下「乙」という）は、合併に関し次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）する。

（合併の効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2025年 8月21日とする。ただし、合併手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（合併対価）

第3条 本合併に際し、乙の株主に対して、甲の株式その他金銭等の合併対価の交付は行わない。

（会社財産の承継）

第4条 甲は、本合併の効力発生日に、乙の資産、負債および権利義務の全てを承継する。

（合併契約承認にかかる株主総会）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、また、乙は、同法第784条第1項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

（会社財産の管理等）

第6条 甲および乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理・運営を行うものとする。甲または乙が、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ相手方と協議のうえ、これを実行する。

（乙の従業員の処遇）

第7条 甲は、本合併の効力発生日に、乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引継いで雇用する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、甲および乙の各取締役会の承認を得たときにその効力を生じ、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときはその効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2025年 4月 3日

甲： 滋賀県彦根市西今町1番地
株式会社 平和堂
代表取締役 平松 正嗣



乙： 京都府舞鶴市南浜町27番地5
株式会社 エール
代表取締役 北川 嘉嗣



第 68 期 事 業 報 告

(2024年2月21日から2025年2月20日まで)

滋 賀 県 彦 根 市 西 今 町 1 番 地

株 式 会 社 平 和 堂

代表取締役社長執行役員CEO 平 松 正 嗣

事業報告

(2024年2月21日から
2025年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2024年2月21日から2025年2月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復が続き、金融政策も正常化に進む一方で、生活必需品やエネルギー価格は高止まりしており、消費者の生活防衛意識は高まった状態が継続しております。また関税を巡る保護主義的な動きやウクライナ情勢など世界情勢・経済は一層不確実性を増しており、依然として不透明な状況が続いております。

小売業界を取り巻く環境につきましては、商品価格上昇により収益面では好調な推移となっておりますが、人件費や建築資材などの高騰により利益を圧迫している他、業態を越えた企業間競争の激化や採用難など、大変厳しい経営環境となっております。

こうした状況の下、当社グループは「販売力向上」と「生産性向上」に取り組んでおり、5月に当社の連結子会社である舞鶴流通産業株式会社を株式会社エールに合併し、8月には株式会社丸善を当社に吸収合併いたしました。業務効率の向上を図るとともに、一体性を持った運営により顧客体験価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,448億98百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は133億60百万円（前年同期比0.8%増）、経常利益は146億39百万円（前年同期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は107億27百万円（前年同期比58.1%増）の結果となりました。

セグメント概況は次のとおりであります。

<小売事業>

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は「第五次中期経営計画」を策定し、地域密着ライフスタイル総合（創造）企業を目指すべく、「子育て世代ニーズ対応による顧客支持の獲得」「ドミナント戦略をベースとしたHOP経済圏の拡大」「生産性改善も含むコスト構造改革の推進」を重点戦略として具体的な取組みを進めております。

①子育て世代ニーズ対応による顧客支持の獲得

- ・ 日常使い商品の価格対応強化
- ・ 生鮮品、PB商品での差別化
- ・ アプリを活用したコミュニケーション強化

- ②ドミナント戦略をベースとしたHOP経済圏の拡大
 - ・複数フォーマットによる重点エリアへの出店拡大
 - ・地域密着取組みによる顧客基盤の盤石化
 - ・小型店舗、ネットスーパーなど新規チャネル拡大

- ③生産性改善も含むコスト構造改革の推進
 - ・生産性改善・業務プロセス見直しを通じた賃金UP
 - ・働きがい向上と人件費コントロールの両立
 - ・物流改革の推進、運用見直し等による各種コストの最適化

子育て世代ニーズ対応の取組みとして、子育て世代に人気の大容量パックを強化した他、頻度品をKVI（キーバリューアイテム）として価格訴求しました。またHOPアプリは2024年7月にリリースし、2025年2月現在で81万人がアプリ会員登録しています。

ドミナント戦略強化に向けた新規出店では愛知県に3店舗、滋賀県に1店舗、大阪府に1店舗の新規出店し、3店舗を閉店いたしました。また既存店の改装も継続的に実施し、子育て世代にも受け入れられやすい店舗へとゾーニングやテナントの見直しを行いました。ネットスーパー事業は5店舗となり、販売チャネルの拡大を図っています。

コスト構造改革として、連結子会社の株式会社ベストストーンが運営するプロセスセンター・デリカセンターのアウトパック活用推進とともに、従業員の働きがいを向上し生産性を高める取組みを進めております。物流事業においては2024年問題と合わせ効率化を進めており、共同配送やリードタイムの変更を実施しております。

これらの取組みと2024年8月21日に吸収合併した株式会社丸善の効果により営業収益は増加した一方、アウトパック活用や売上高の増加に伴う販売計画の精度が十分でなかったために粗利益率が低下し、営業利益、経常利益は減益となりました。当期純利益は前期に発生した能登半島地震被害に伴う特別損失の反動と政策保有株式の売却益により増益となりました。

京都府で総合小売業を展開する「株式会社エール」は、舞鶴流通産業株式会社の合併による営業収入増と、2023年度改装による費用増の反動で、増収・増益となりました。

書籍販売やフィットネス事業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、不採算事業の縮小と販売管理費の削減により、減収ながら赤字縮小となりました。

中国湖南省で小売事業を1店舗運営する「平和堂（中国）有限公司」は、中国経済の減速と周辺環境の激化により減収・減益となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は4,213億23百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益は130億58百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

<小売周辺事業>

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストーネ」は、2023年5月31日に稼働した新デリカセンターの生産数が順調に増加していること、および株式会社平和堂の生産性改善の取組みによる受注増もあり、増収・増益となりました。

ビル管理会社を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は能登半島地震被害の復旧工事受注や作業単価見直しにより、増収・増益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は66億31百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は19億25百万円（前年同期比74.3%増）となりました。

<その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、売上高は伸長しましたが、販売管理費の増加により、増収・減益となりました。

外食事業を展開する「株式会社シー・オー・エム」は、主力のケンタッキーフライドチキンの売上が好調に推移し、増収・増益となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は169億42百万円（前年同期比3.8%増）、経常利益は7億65百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

（2）設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など161億24百万円（前年同期比18.0%減）を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

（4）対処すべき課題

次期におきましては、物価の上昇や急激な為替変動などの懸念もあり、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、全社を挙げて生産性の改善と販売力の強化に取り組み、積極的な改装による活性化を図りストア・ロイヤルティを高めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 2021.2.21～ 2022.2.20	第66期 2022.2.21～ 2023.2.20	第67期 2023.2.21～ 2024.2.20	第68期 (当連結会計年度) 2024.2.21～ 2025.2.20
営 業 収 益(百万円)	439,740	415,675	425,424	444,898
売 上 高(百万円)	412,154	381,474	390,491	408,323
経 常 利 益(百万円)	16,952	13,069	14,482	14,639
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,647	7,516	6,784	10,727
1株当たり当期純利益(円)	203.00	143.31	129.37	209.08
1株当たり純資産額(円)	3,340.18	3,439.19	3,551.29	3,764.48
純 資 産(百万円)	177,332	182,297	188,266	192,026
総 資 産(百万円)	299,476	300,422	309,461	307,868

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の適用に伴い、記載されている第66期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 2021.2.21～ 2022.2.20	第66期 2022.2.21～ 2023.2.20	第67期 2023.2.21～ 2024.2.20	第68期 (当事業年度) 2024.2.21～ 2025.2.20
営 業 収 益(百万円)	388,461	371,282	380,967	403,686
売 上 高(百万円)	366,520	343,379	351,782	372,640
経 常 利 益(百万円)	15,179	12,311	12,324	12,106
当 期 純 利 益(百万円)	9,965	8,240	5,509	8,831
1株当たり当期純利益(円)	190.00	157.11	105.05	172.13
1株当たり純資産額(円)	2,977.15	3,089.72	3,165.75	3,314.57
純 資 産(百万円)	156,147	162,050	166,037	167,213
総 資 産(百万円)	269,920	274,876	282,007	281,906

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の適用に伴い、記載されている第66期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ー ル	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	50百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株 式 会 社 ユ ー イ ン グ	50百万円	100.0%	アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の店経営
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書 籍 等 販 売、 フ ィ ッ ト ネ ス 事 業
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	100百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂（中国）有限公司	25百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	95.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	50百万円	100.0%	不動産賃貸

- (注) 1. () は間接所有割合で内数であります。
2. 株式会社エールは2024年5月21日付で、舞鶴流通産業株式会社を吸収合併いたしました。
3. 当社は2024年8月21日付で、株式会社丸善を吸収合併いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社16社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置づけおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、書籍等の販売、フィットネス事業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。なお、当社は(株)エールに商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストーネ、ビル管理および警備保安業を営む子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の加賀コミュニティプラザ(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)および店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)があります。

【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にアミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、不動産業を営む子会社の(株)ヤナゲン、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司、ショッピングセンター運営等の(株)ベル、電気工事業を営む熊谷電工(株)があります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社 滋賀県彦根市西今町 1 番地
 多賀流通センター 滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4
 久御山流通センター 京都府久世郡久御山町東一口東島1
 主要な店舗 164店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、平和堂石山、アル・プラザ水口、アル・プラザ彦根、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ピバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、他62店舗	80
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	17
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート彩都店、フレンドマートピバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店、フレンドマートかみしんプラザ店、フレンドマートニトリモール枚方店、フレンドマートくずは店、フレンドマート健都店、フレンドマート交野店、フレンドマート豊中熊野店、フレンドマートスマート茨木サニータウン店、フレンドマート茨木平田店	22
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザバベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端、フレンドマート野々市店	7
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店	7
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曽川店、扶桑店、江南店、平和堂豊成店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ピバモール名古屋南店、平和堂ららぽーと愛知東郷店、平和堂ピバホーム一宮店、平和堂名古屋元塩店、日進香久山店、知多店、平和堂守山小幡店	20

② 主要な子会社

会 社 名	本社所在地	店 舗
株 式 会 社 エ ー ル	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他 1 店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株 式 会 社 フ ァ イ ブ ス タ ー	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他88店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	平和書店ビバシティ彦根店 （滋賀県彦根市）他49店舗
株 式 会 社 シ ー ・ オ ー ・ エ ム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他42店舗
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	滋賀県犬上郡	
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	岐阜県大垣市	
平 和 堂 （ 中 国 ） 有 限 公 司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,735名	48名減	42.5歳	17.7年

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,559名	76名増	42.8歳	18.7年

- (注) 1. 従業員数の中には出向社員(45名)は含んでおりません。
2. このほかパートタイマー(1日8時間換算期中平均)は、8,529名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社 滋賀銀行	6,000
株式会社 三菱UFJ銀行	3,000
株式会社 三井住友銀行	3,000
株式会社 関西みらい銀行	2,500
株式会社 京都銀行	1,500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数

150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

51,546,470株
(自己株式1,098,542株を含む)
- (3) 株主数

16,472名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,736	7.41
夏原商事株式会社	3,500	6.94
平和堂共栄会	3,285	6.51
公益財団法人平和堂財団	3,000	5.95
株式会社滋賀銀行	2,500	4.96
株式会社ピース＆グリーン	1,950	3.87
日本生命保険相互会社	1,861	3.69
平和観光開発株式会社	1,694	3.36
平和堂社員持株会	1,138	2.26
夏原美智子	852	1.69

（注） 持株比率は、自己株式1,098,542株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的とし、2024年2月19日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月7日から2024年5月23日の間、市場取引により普通株式1,000,000株の自己株式を総額2,195,111,600円で取得するとともに、2024年10月3日開催の取締役会決議に基づき自己株式の消却に係る事項を決議し、市場買付で取得した自己株式（1,000,000株）を、2024年10月18日付で消却しました。

また、2024年6月27日開催の取締役会において、2024年8月21日から2025年8月20日の間、市場取引により普通株式2,000,000株（上限）の自己株式を総額6,000,000,000円（上限）にて取得に係る事項を決議しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年2月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員CEO	平 松 正 嗣	日本流通産業株式会社代表取締役副社長
代表取締役副社長執行役員COO	夏 原 行 平	管理本部長 平和堂（中国）有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 夏原商事株式会社代表取締役 株式会社ピース&グリーン代表取締役
取締役専務執行役員	夏 原 陽 平	営業統括本部長兼営業戦略本部長 平和観光開発株式会社代表取締役
取締役専務執行役員	小 杉 茂 樹	開発本部長
取締役上席執行役員	平 塚 善 道	店舗営業本部長
取 締 役	上 山 信 一	應義塾大学名誉教授 大学院大学至善館特命教授 株式会社麻生社外監査役 株式会社マイスターエンジニアリング社外取締役 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社顧問 株式会社スターフライヤー社外取締役 大阪府・大阪市特別顧問 京都市特別顧問 愛知県政策顧問
取 締 役	行 木 陽 子	中央大学商学部特任教授 株式会社足利銀行社外取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	本 持 真 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 島 志 郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 株式会社トーア紡コーポレーション社外取締役 日本包装運輸株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 村 恵 子	木村恵子公認会計士事務所公認会計士 株式会社みやこ不動産鑑定所代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）木村恵子氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）山川晋氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役上山信一氏、取締役行木陽子氏、取締役（監査等委員）高島志郎氏および取締役（監査等委員）木村恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、当社は常勤の監査等委員を選定しております。
5. 取締役上山信一氏、取締役行木陽子氏、取締役（監査等委員）高島志郎氏および取締役（監査等委員）木村恵子氏は、株式会社東京証券取引所の規程に基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者のすべての保険料は当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、内容は、以下のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計、運用しております。

- ・地域に根差した社会的インフラとしての使命を追求し、会社全体の業績向上・成長を動機づける。
- ・株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性、合理性を備えている。
- ・報酬と業績を連動させることで継続的な成長を促進する。
- ・適正な金額水準と設計により優秀な人材を確保・維持する。

当社の取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除く）の報酬体系は、各役位ごとの役割に応じて決定し、毎月定額支給する固定報酬および単年度における業績目標の結果に応じて支給額を決定し年1回支給する業績連動報酬等と非金銭報酬等で構成しています。

また、監査等委員である取締役と社外取締役の報酬体系は、監査の中立性と独立性を確保するため、固定報酬のみで構成しています。

- ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、代表権がある場合支給される代表権給、役位ごとに業務執行の役割に応じて支給される執行給および会社組織を監督する役割に対して支給される監督給で構成され、各役位ごとの役割に応じて固定報酬額12分の1を月額固定報酬として支給します。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）において業務執行を行わない取締役（社外取締役を含む）の報酬は、監督給のみ固定報酬とし、月額固定報酬として支給します。

監査等委員である取締役の報酬は、各監査等委員である取締役の役職・職責に応じて監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

- ③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）で構成しております。

短期の業績に連動する業績連動報酬等は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、事業年度ごとの目標値から「業績連動報酬の構成要素」および「公表値に対する業績別支給率」に基づき算出された額を毎年一定の時期に賞与として支給します。なお、「業績連動報酬の構成要素」に記載されている個人業績とは、対象の取締役が会社方針に基づき設定した重点取組みに対して、取締役会においてなされる進捗報告等を加味したうえで、代表取締役社長執行役員が作成した原案を、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議いたしております。

中長期の業績に連動する非金銭報酬等である業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画策定時ににおいて設定した中長期の業績における単年度ごとの財務指標と非財務指標の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度および対象取締役の役位等に応じて算定される数の当社の普通株式を、対象取締役の報酬等として交付します。なお、非金銭報酬等である業績連動型譲渡制限付株式報酬の総額は、取締役報酬限度額の枠内で、年額5千万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年間2万5千株以内とします。

業績連動報酬の構成要素

役位	(1)連結業績		(2)単体業績			
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	営業収益	営業利益	経常利益	営業収益	個人業績
取締役 会長執行役員	60%	40%	—	—	—	—
取締役 社長執行役員						
取締役 副社長執行役員						
取締役 専務執行役員	30%	20%	—	20%	20%	10%
取締役 常務執行役員	25%	15%	20%	—		20%
取締役 上席執行役員	20%	10%		—		30%

公表値に対する業績別支給率

支給率 達成率	100%支給	75%支給	50%支給	25%支給	0%支給
利益の指標	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	70%未満
収益の指標	100%以上	97%以上 100%未満	93%以上 97%未満	90%以上 93%未満	90%未満
個人業績の指標	B＋評価以上	B評価			B－評価以下

2025年2月期実績

(百万円)

	連 結		単 体		
	親会社株主に帰属 する当期純利益	営業収益	経常利益	営業収益	営業利益
公表値	9,100	444,000	12,500	403,000	11,000
実績	10,727	444,898	12,106	403,686	10,326

- ④ 固定報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬水準は、東京証券取引所プライム市場上場企業である同業他社の水準レンジの中位をベンチマークとし、事業形態および世間水準に変動があった時は、取締役会決議によりその都度水準を見直します。なお、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の構成割合は、常務執行役員以上は6：3：1、上席執行役員は7：2.25：0.75、業務を行わない取締役（社外取締役を含む）は固定報酬のみで構成しています。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等について、代表取締役社長執行役員が、設計した制度に沿って作成した原案を任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議をしており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	199百万円 （14百万円）	129百万円 （14百万円）	54百万円 （－）	16百万円 （－）	7名 （2名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27百万円 （14百万円）	27百万円 （14百万円）	－	－	4名 （3名）

（注）1. 上記の人数および報酬等の総額には、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

また、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額5千万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年間2万5千株以内とします。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の員数は5名です。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
4. 業績連動報酬等および非金銭報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 社外取締役 上山信一氏は、慶應義塾大学の名誉教授、大学院大学至善館の特命教授、株式会社麻生の社外監査役、株式会社マイスターエンジニアリング、株式会社スターフライヤーの社外取締役およびアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の顧問であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- イ 社外取締役 行木陽子氏は、中央大学商学部の特任教授であり、株式会社足利銀行の社外取締役であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- ウ 社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、株式会社トーア紡コーポレーションの社外取締役、日本包装運輸株式会社の監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。
- エ 社外取締役（監査等委員）木村恵子氏は、木村恵子公認士会計事務所の公認会計士であり、株式会社みやこ不動産鑑定所の代表取締役であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外取締役 上山信一氏は、当事業年度開催の取締役会14回中すべてに出席して、大学教授として専門分野である経営戦略・企業運営に関する知識と経験を活かし、取締役会において経営全般への積極的な発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務め、次期取締役候補者の選定および役員報酬等に関して、決定プロセスの透明性や妥当性の判断に重要な役割を果たしております。
- イ 社外取締役 行木陽子氏は、当事業年度開催の取締役会14回中すべてに出席して、情報システム・デジタル分野およびダイバーシティに関する豊富な知識・経験を有しており、当社のデジタルトランスフォーメーションおよびダイバーシティの推進への積極的な発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務め、次期取締役候補者の選定および役員報酬等に関して、決定プロセスの透明性や妥当性の判断に重要な役割を果たしております。
- ウ 社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席して、監査等委員会14回中すべてに出席して弁護士としての専門分野である企業法務および各種法律に関する知識と経験を活かし、取締役会において経営全般への積極的な発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務め、次期取締役候補者の選定および役員報酬等に関して、決定プロセスの透明性や妥当性の判断に重要な役割を果たしております。

- エ 社外取締役（監査等委員）木村恵子氏は、社外取締役就任後開催の取締役会10回中すべてに出席、監査等委員会10回中すべてに出席して公認会計士としての専門分野である財務、会計および税務にかかる豊富な経験と専門知識を活かし、取締役会において経営全般への積極的な発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務め、次期取締役候補者の選定および役員報酬等に関して、決定プロセスの透明性や妥当性の判断に重要な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 48百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 48百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。
3. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会の開催

取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のサステナビリティ推進体制

当社は、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、配下に「環境セクター」(EMS推進部会、プラスチック対策部会、食品ロス対策部会、エネルギー対策部会)、「地域活性化セクター」(地域健康部会、地域活性化部会)、「DEIセクター」(ノーマライゼーション推進部会、ダイバーシティ推進部会)、「商品調達セクター」(商品調達部会)の4セクターからなる各部会を設け、「地域の健康」の実現、廃棄物の削減と資源循環、脱炭素社会の実現、安全・安心で持続可能な商品の調達、多用人材の活躍を5つの重要課題としてそれぞれ取り組んでおります。

④ 内部統制委員会の設置

当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役へ報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。

② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をしたうえで、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ③ 当社は、店舗において発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により迅速な解決ができる体制をとっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月3～4回開催し、取締役会付議議案を事前に経営会議に上程し内容を議論する等、十分な検討の機会を設けております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。
また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を周知徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員に項目別に重要ポイントをまとめた「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、社内通報窓口として「平和堂クリーンライン」を設置し、社外通報窓口として「顧問弁護士事務所」を活用しております。
また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

(8) 取締役および使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、およびその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、経営会議等への参加を求めている、積極的な意見を受けております。
また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査等委員が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 内部統制システム全般

当社では、監査室による業務監査および内部監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

第 68 期 連 結 計 算 書 類

(2024年2月21日から2025年2月20日まで)

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

滋 賀 県 彦 根 市 西 今 町 1 番 地

株 式 会 社 平 和 堂

代表取締役社長執行役員CEO 平 松 正 嗣

連結貸借対照表

(2025年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	64,602	流 動 負 債	84,532
現 金 及 び 預 金	26,817	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	31,479
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	11,840	短 期 借 入 債	11,350
商 品 及 び 製 品	19,837	一 般 未 払 費	9
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	246	未 払 金 及 び 未 払 費	13,177
そ の 他 の 金 銭 債 権	5,898	未 払 法 人 税	2,184
貸 倒 引 当 金	△38	未 払 消 費 税	1,545
固 定 資 産	243,266	預 り 金	3,762
有 形 固 定 資 産	206,239	与 引 当 金	1,519
建 物 及 び 構 築 物	94,754	員 賞 与 引 当 金	65
土 地	98,383	契 約 金 債	10,723
建 設 仮 勘 定	3,001	返 還 金 債	7,855
そ の 他 の 固 定 資 産	10,099	利 息 返 還 損 失 引 当 金	13
無 形 固 定 資 産	9,841	閉 店 損 失 引 当 金	124
の 借 れ 地 の 権	540	資 産 除 去 債	377
そ の 他 の 権 益	5,555	固 定 負 債	344
投 資 其 他 の 資 産	3,745	長 期 借 入 債	31,310
投 資 有 価 証 券	27,184	長 期 一 般 入 債	8,975
投 資 期 間 貸 付 証 金	3,871	受 入 敷 金 保 証 金	2
長 期 及 び 保 証 金	478	退 職 給 付 金 係 負 債	8,301
繰 上 税 の 金 銭 債 権	18,006	繰 上 税 除 去 負 債	6,160
繰 上 税 の 引 当 金	3,013	そ の 他 の 負 債	100
貸 倒 引 当 金	2,170		7,355
	△355		415
		負 債 合 計	115,842
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	184,690
		資 本 金	11,614
		資 本 剰 余 金	19,746
		利 益 剰 余 金	155,815
		自 己 株 式	△2,485
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,219
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	913
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,843
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,462
		非 支 配 株 主 持 分	2,116
		純 資 産 合 計	192,026
資 産 合 計	307,868	負 債 及 び 純 資 産 合 計	307,868

(2024年2月21日から)
(2025年2月20日まで)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書

(2024 年 2 月 21 日から
2025 年 2 月 20 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,614	19,748	150,087	△198	181,251
当期変動額					
剰余金の配当			△2,749		△2,749
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
親会社株主に帰属する当期純利益			10,727		10,727
自己株式の取得				△4,535	△4,535
自己株式の消却			△2,249	2,249	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2	5,728	△2,286	3,439
当期末残高	11,614	19,746	155,815	△2,485	184,690

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,284	3,424	298	5,007	2,008	188,266
当期変動額						
剰余金の配当						△2,749
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2
親会社株主に帰属する当期純利益						10,727
自己株式の取得						△4,535
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△370	△581	1,164	212	107	319
当期変動額合計	△370	△581	1,164	212	107	3,759
当期末残高	913	2,843	1,462	5,219	2,116	192,026

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、下記の14社であります。

(株)エール (株)ファイブスター (株)バストーネ (株)ナショナルメンテナンス (株)ダイレクト・ショップ 加賀コミュニティプラザ(株) 平和堂(中国)有限公司 湖南平和物業発展有限公司 (株)ユーイング (株)シー・オー・エム 武生駅北パークینگ(株) 福井南部商業開発(株) 富山フューチャー開発(株) (株)ヤナゲン

当連結会計年度において、連結子会社でありました舞鶴流通産業(株)は、(株)エールを存続会社とする吸収合併、(株)丸善は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は、(株)ベル、熊谷電工(株)の2社であります。

(3) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社は、(株)ベル、熊谷電工(株)の2社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記の2社であります。

平和堂(中国)有限公司	12月31日
湖南平和物業発展有限公司	12月31日

(2) 上記2社は、各社の決算日現在の計算書類に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株…… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株…… 移動平均法による原価法
式等

(ロ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法)

- | | |
|------------|-------------|
| a 商品及び製品 | 主として売価還元法 |
| b 原材料及び貯蔵品 | 主として最終仕入原価法 |

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)当社及び国内子会社

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定
額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能
期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して
おります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用して
おります。

なお、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた
会計処理を引き続き採用しております。

長期前払費用 …………… 定額法

(ロ)在外子会社

定額法を採用しております。

(ハ)少額減価償却資産

当社

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却する方法を採用しております。

連結子会社

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、支払時に全額費用処理しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(ホ)閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ヘ)災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した

額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

(6)収益及び費用の計上基準

①商品の販売に係る収益認識

当社グループの商品販売に係る収益は、主に小売事業における商品の販売によるものであります。これらの取引については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。販売における対価は、現金で受領しております。その他クレジット、電子マネー、掛売があります。これらは、通常1カ月以内で現金化されます。

②サービスに係る収益認識

当社グループのサービスに係る収益は、主に物流サービス、設備メンテナンスによる事業収入であります。これらのサービスの提供は継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

③不動産事業に係る収益

当社グループの不動産事業に係る収益は、主に商業施設の運営、管理に関連する事業収入であります。これらの取引については、主に通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

・有形固定資産	206,239百万円
・無形固定資産	9,841百万円
・長期前払費用(投資その他の資産 その他)	1,896百万円
・減損損失	655百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結総資産に占める当社の固定資産の割合が62.2%であり、当社が重要な割合を占めるため、以下に記載する固定資産の減損の算出方法・主要な仮定は当社について記載しております。なお、子会社は当社に準じて固定資産の減損の処理を行っております。

①金額の算出方法

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。店舗以外の賃貸用不動産及び遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングをしております。

資産又は資産グループの営業損益が2年連続してマイナスの場合及び経営環境の著しい悪化の場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは閉店・売却・遊休の意思決定をした場合に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産又は資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

減損損失を認識する場合について、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。正味売却価額は、金額的に重要な固定資産について、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価を基準に合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は各資産又は資産グループの継続的使用と使用後の構成資産の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストで現在価値に割り引いて算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営会議で承認を得た事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。各店舗の事業計画の主要な仮定は売上高であります。店舗別に過去実績、店舗年齢、他社及び自社店舗の競合状況の変化見込、その他市場環境の変化等を勘案して売上高の予測をしております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる売上高・営業収入の実現可能性及び商圈状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積り変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積り変更による増加額2,755百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積り変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は165百万円減少しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

229,061百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式 普通株式	52,546,470	—	1,000,000	51,546,470
自己株式 普通株式	98,338	2,000,204	1,000,000	1,098,542

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加2,000,000株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。
3. 普通株式の発行済株式・自己株式の減少1,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月16日開催 定時株主総会	普通株式	1,206	23.00	2024年 2月20日	2024年 5月17日
2024年 10月3日開催 取締役会	普通株式	1,543	30.00	2024年 8月20日	2024年 11月1日

②当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月15日開催 定時株主総会	普通株式	1,664	利益剰余金	33.00	2025年 2月20日	2025年 5月16日

※2025年5月15日開催予定の定時株主総会の決議として、普通株式の配当に関する事項を付議いたします。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して資金運用をしており、一方、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金は、主として銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客又はクレジット会社の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

長期貸付金は、主に店舗開設に係る貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・未払金及び未払費用・未払法人税等・未払消費税等・預り金・商品券は、主として6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。受入敷金保証金は、店舗のテナントへの賃貸によるものであります。これらについては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。このうち一部（長期借入金）については、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利を勘案しリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ※2	2,895	2,895	—
(2) 長期貸付金 ※3	178	181	3
(3) 敷金及び保証金 ※4	17,952	16,181	△1,770
資 産 計	21,025	19,258	△1,767
(4) リース債務（1年内返済予定含む）	11	11	△0
(5) 長期借入金	8,975	8,863	△111
(6) 受入敷金保証金	8,301	7,457	△843
負 債 計	17,288	16,333	△955

※1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」「商品券」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価額のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	976

※3 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金300百万円を控除しております。

※4 敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金54百万円を控除しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,817	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	11,840	—	—	—
敷金及び保証金	535	756	828	211
合 計	39,193	756	828	211

(注) 2 長期借入金、リース債務の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,350	4,350	2,625	2,000	—	—
リース債務	9	1	0	—	—	—
合 計	6,359	4,351	2,625	2,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

- ・レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

- ・レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,895	—	—	2,895
資産計	2,895	—	—	2,895

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	181	—	181
敷金及び保証金	—	16,181	—	16,181
資産計	—	16,363	—	16,363
リース債務(1年内返済予定含む)	—	11	—	11
長期借入金	—	8,863	—	8,863
受入敷金保証金	—	7,457	—	7,457
負債計	—	16,333	—	16,333

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(4) リース債務、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) 受入敷金保証金

返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

V 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計
	小売	小売周辺	計		
営業収益					
物販売上	391,023	971	391,995	16,328	408,323
サービス収入	15,962	3,836	19,799	73	19,872
顧客との契約から生じる収益	406,986	4,807	411,794	16,401	428,195
その他の収益	14,337	1,824	16,161	541	16,702
外部顧客への売上高	421,323	6,631	427,955	16,942	444,898

(注)その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	1
売掛金	10,160
	10,161
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	—
売掛金	11,820
	11,820
契約資産(期首残高)	18
契約資産(期末残高)	20
契約負債(期首残高)	11,598
契約負債(期末残高)	10,723

(注)1. 契約負債は、当社グループが付与したポイント及び発行した電子マネー、商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

2. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、9,917百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

2025年2月20日現在、商品券・電子マネーに係る残存履行義務に配分した取引価額の総額は9,536百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、これらが使用されるにつれて今後2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、滋賀県その他の地域において、主に店舗用の建物を有しており、一部テナントに賃貸しております。

2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,806百万円（賃貸収入は営業収入、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減高	当連結会計 年度末残高	
26,513	1,766	28,279	21,280

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は店舗の新設及び改装(1,373百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,240百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による鑑定及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

VII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,764円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 209円08銭 |

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、「第5次中期経営計画2024-2026年度」の計画初年度にあたり、当該計画の中で2030年に向けて成長を加速すると同時に、安定的な利益還元を掲げております。キャッシュアロケーションについては、成長投資を目指した投資を継続するために内部留保を確保しつつ、業績に応じた増配・自己株式取得の実施により総還元性向向上に努めることを基本方針としております。

上記方針に基づき、株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	2,000,000株(上限)
③株式の取得価額の総額	60億円(上限)
④取得期間	2024年8月21日から2025年8月20日
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

2. 自己株式取得の実施内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得した株式の総数	129,500株
(3)株式の取得価額の総額	313,459,800円
(4)取得期間	2025年2月21日から2025年3月20日 (受渡日ベース)
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

( 2024 年 2 月 21 日から )  
( 2025 年 2 月 20 日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |           |                      |           |                |                  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|----------------------|-----------|----------------|------------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                      |           |                |                  |
|                         |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金             |           |                | 利<br>益<br>合<br>計 |
|                         |         |           |                 |           | 固定資産<br>圧 縮<br>積 立 金 | 別途<br>積立金 | 繰越利 益<br>剰 余 金 |                  |
| 当期首残高                   | 11,614  | 19,017    | 19,017          | 2,168     | 799                  | 122,350   | 9,003          | 134,321          |
| 当期変動額                   |         |           |                 |           |                      |           |                |                  |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |           |                      |           | △2,749         | △2,749           |
| 当期純利益                   |         |           |                 |           |                      |           | 8,831          | 8,831            |
| 圧縮積立金の取崩                |         |           |                 |           | △56                  |           | 56             | －                |
| 別途積立金の積立                |         |           |                 |           |                      | 2,500     | △2,500         | －                |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |           |                      |           |                | －                |
| 自己株式の消却                 |         |           |                 |           |                      |           | △2,249         | △2,249           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                 |           |                      |           |                |                  |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －               | －         | △56                  | 2,500     | 1,388          | 3,832            |
| 当期末残高                   | 11,614  | 19,017    | 19,017          | 2,168     | 743                  | 124,850   | 10,392         | 138,153          |

|                         | 株 主 資 本 |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △198    | 164,754 | 1,283            | 1,283          | 166,037 |
| 当期変動額                   |         |         |                  |                |         |
| 剰余金の配当                  |         | △2,749  |                  |                | △2,749  |
| 当期純利益                   |         | 8,831   |                  |                | 8,831   |
| 圧縮積立金の取崩                |         | －       |                  |                | －       |
| 別途積立金の積立                |         | －       |                  |                | －       |
| 自己株式の取得                 | △4,535  | △4,535  |                  |                | △4,535  |
| 自己株式の消却                 | 2,249   | －       |                  |                | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         | △370             | △370           | △370    |
| 当期変動額合計                 | △2,286  | 1,545   | △370             | △370           | 1,175   |
| 当期末残高                   | △2,485  | 166,299 | 913              | 913            | 167,213 |

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

式等以外のもの……………(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株……………移動平均法に基づく原価法  
式等

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品……………売価還元法  
ただし生鮮食料品は最終仕入原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～39年

構築物……………10～20年

工具、器具及び備品……………3～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用……………定額法

(5)少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却する方法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

#### (5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6)閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (7)災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### (1)商品の販売に係る収益認識

当社の商品販売に係る収益は、主に小売事業における商品の販売によるものであります。これらの取引については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。販売における対価は、現金で受領しております。その他クレジット、電子マネー、掛売があります。これらは、通常1カ月以内で現金化されます。

##### (2)サービスに係る収益認識

当社のサービスに係る収益は、主に物流サービスによる事業収入であります。これらのサービスの提供は継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

##### (3)不動産事業に係る収益

当社の不動産事業に係る収益は、主に商業施設の運営、管理に関連する事業であります。これらの取引については、主に通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 7. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損損失

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |            |
|---------|------------|
| ・有形固定資産 | 181,247百万円 |
| ・無形固定資産 | 8,416百万円   |
| ・長期前払費用 | 1,927百万円   |
| ・減損損失   | 603百万円     |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記 に記載しております。

#### (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる売上高の実現可能性及び店舗ごとの商圈状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

## 8. 会計上の見積りの変更に関する注記

### (資産除去債務の見積り変更)

当事業年度において、当社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積り変更による増加額2,706百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積り変更により、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は143百万円減少しております。

## II 貸借対照表に関する注記

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 185,313百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |            |
| 短期金銭債権            | 706百万円     |
| 長期金銭債権            | 6,216百万円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   |            |
| 短期金銭債務            | 7,128百万円   |
| 長期金銭債務            | 1,915百万円   |

## III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

    売上高

22百万円

    不動産賃貸収入及びその他の営業収益

3,563百万円

    仕入高

40,907百万円

    販売費及び一般管理費

6,814百万円

営業取引以外の取引高

850百万円

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|      | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 98,338         | 2,000,204      | 1,000,000      | 1,098,542     |
| 合計   | 98,338         | 2,000,204      | 1,000,000      | 1,098,542     |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加2,000,000株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。
3. 普通株式の発行済株式・自己株式の減少1,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

## V 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 賞与引当金                 | 375百万円    |
| 商品券販売                 | 59百万円     |
| 未払事業税等                | 160百万円    |
| 返金負債                  | 1,462百万円  |
| 貸倒引当金                 | 445百万円    |
| 退職給付引当金               | 2,202百万円  |
| 投資有価証券評価損             | 78百万円     |
| 減損会計適用分               | 3,115百万円  |
| 減価償却超過                | 2百万円      |
| 資産除去債務                | 2,245百万円  |
| その他                   | 242百万円    |
| 繰延税金資産小計              | 10,389百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △3,093百万円 |
| 繰延税金資産合計              | 7,295百万円  |

#### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金       | △325百万円   |
| 有形固定資産（資産除去債務等） | △2,216百万円 |
| その他有価証券評価差額     | △400百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △2,941百万円 |

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 4,354百万円 |
|-----------|----------|

## VI 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 当社の子会社及び関連会社等

| 種類          | 会社等の名称             | 所在地               | 資本金又は<br>出資金(百万円) | 事業の<br>内容      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)          | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------------------------------|--------------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 子<br>会<br>社 | 株式会社<br>ベストオーネ     | 滋賀県<br>犬上郡<br>多賀町 | 50                | 小売周<br>辺事<br>業 | (所有)<br>直接100.0<br>(被所有)<br>直接—<br>間接— | 商品仕入<br>不動産賃貸            | 仕入高       | 40,903        | その他<br>(流動負債) | 2,353         |
|             | 富山フューチャー<br>開発株式会社 | 富山県<br>富山市        | 100               | 小売周<br>辺事<br>業 | (所有)<br>直接66.8<br>(被所有)<br>直接—<br>間接—  | 不動産賃貸借<br>資金の援助<br>役員の兼任 | —         | —             | 貸付金           | 3,235         |
|             | 株式会社<br>ダイレクト・ショップ | 滋賀県<br>彦根市        | 100               | 小売事業           | (所有)<br>直接100.0<br>(被所有)<br>直接—<br>間接— | 商品仕入<br>不動産賃貸            | —         | —             | 貸付金           | 3,700         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

### (2) 役員及び主要株主等

| 種類                                                                          | 会社等の名称<br>又は氏名   | 所在地        | 資本金又は<br>出資金(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)      | 関連当事者<br>との関係           | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|-------------------|-----------------------|------------------------------------|-------------------------|-----------|---------------|------|---------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社(当該<br>会社の子<br>会社を含<br>む) | 株式会社<br>ピース&グリーン | 滋賀県<br>彦根市 | 5                 | 不動産賃貸<br>及び管理等        | (所有)<br>—<br>(被所有)<br>直接3.8<br>間接— | 不動産賃貸借<br>人材派遣<br>役員の兼任 | 賃借料等      | 244           | 差入敷金 | 346           |
|                                                                             |                  |            |                   |                       |                                    |                         | 人材派遣等     | 621           | 未払費用 | 60            |
|                                                                             |                  |            |                   |                       |                                    |                         | 給与の立替払い   | 583           | 未収入金 | 50            |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 株式会社ピース&グリーンは、当社代表取締役副社長執行役員ＣＯＯ夏原平及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

## VII 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## VIII 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,314円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 172円13銭   |

## IX 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細につきましては「VIII 重要な後発事象に関する注記(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

第 68 期 個 別 計 算 書 類

(2024年2月21日から2025年2月20日まで)

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

滋 賀 県 彦 根 市 西 今 町 1 番 地

株 式 会 社 平 和 堂

代表取締役社長執行役員CEO 平 松 正 嗣

貸借対照表

(2025年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		49,587	流 動 負 債		83,065
現金及び預金		16,759	買掛金		30,029
売掛金		10,715	短期借入金		7,200
商貯蔵品		16,480	1年内返済予定の長期借入金		6,350
前払費用		36	未払金		4,749
短期貸付金		467	未払法人税等		5,841
未収金		573	未払消費税等		1,584
そ の 引 当		3,627	未払事業所税		1,062
貸倒引当金		964	契約負		146
		△38	預り金		8,227
固 定 資 産		232,319	賞与引当金		3,388
有形固定資産		181,247	役員賞与引当金		1,233
建物		74,609	返還金負債		65
構築物		3,786	利息返還損失引当金		7,855
機械及び装置		770	閉店損失引当金		13
車両運搬具		0	そ の 他		122
工具、器具及び備品		5,950	固 定 負 債		5,194
土地		93,203	長期借入金		31,628
建物		28	受入敷金保証金		8,975
無形固定資産		2,898	退職給付引当金		8,396
のれん		8,416	資産除却負債		7,229
借入権		540	そ の 他		7,009
ソフトウエア		4,334	負 債 合 計		17
その他の資産		2,875	(純 資 産 の 部)		114,693
投資有価証券		666	株 主 資 本		166,299
投資関係会社出資金		42,655	資 本 金		11,614
投資関係会社長期貸付金		3,238	資 本 剰 余 金		19,017
長期前払費用		1,408	資本準備金		19,017
繰入金及び保証金		2,766	利 益 剰 余 金		138,153
貸倒引当金		478	利益準備金		2,168
		6,971	その他の利益剰余金		135,985
		1,927	固定資産圧縮積立金		743
		4,354	別途積立金		124,850
		22,761	繰越利益剰余金		10,392
		166	自 己 株 式		△2,485
		△1,415	評価・換算差額等		913
			その他の有価証券評価差額金		913
資 産 合 計		281,906	純 資 産 合 計		167,213
			負 債 及 び 純 資 産 合 計		281,906

(2024年2月21日から)
(2025年2月20日まで)

(单位:百万円)

目										金		額	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	372,640		403,686	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	15,292			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	15,753			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			275,173	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			97,466	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			128,512	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			118,185	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			10,326	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			2,001	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	941			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	188			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	596			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	275			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			221	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	70			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	27			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	1			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	121			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			12,106	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			1,572	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	1			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	39			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	26			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	1,081			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	219			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	204			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			1,544	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	287			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	2			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	57			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	603			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	60			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	531			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	2			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			12,134	
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	3,007			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益	296			
高入	収	入	益	収	益	収	益	収	益			8,831	

株主資本等変動計算書

(2024 年 2 月 21 日から
2025 年 2 月 20 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利 益 合 計
					固定資産 圧 縮 積 立 金	別途 積立金	繰越利 益 剰 余 金	
当期首残高	11,614	19,017	19,017	2,168	799	122,350	9,003	134,321
当期変動額								
剰余金の配当							△2,749	△2,749
当期純利益							8,831	8,831
圧縮積立金の取崩					△56		56	－
別途積立金の積立						2,500	△2,500	－
自己株式の取得								－
自己株式の消却							△2,249	△2,249
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△56	2,500	1,388	3,832
当期末残高	11,614	19,017	19,017	2,168	743	124,850	10,392	138,153

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△198	164,754	1,283	1,283	166,037
当期変動額					
剰余金の配当		△2,749			△2,749
当期純利益		8,831			8,831
圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△4,535	△4,535			△4,535
自己株式の消却	2,249	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△370	△370	△370
当期変動額合計	△2,286	1,545	△370	△370	1,175
当期末残高	△2,485	166,299	913	913	167,213

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

其他有価証券

市場価格のない株……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

式等以外のもの……………(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株……………移動平均法に基づく原価法
式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品……………売価還元法
ただし生鮮食料品は最終仕入原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～39年

構築物……………10～20年

工具、器具及び備品……………3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用……………定額法

(5)少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(7)災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)商品の販売に係る収益認識

当社の商品販売に係る収益は、主に小売事業における商品の販売によるものであります。これらの取引については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。販売における対価は、現金で受領しております。その他クレジット、電子マネー、掛売があります。これらは、通常1カ月以内に現金化されます。

(2)サービスに係る収益認識

当社のサービスに係る収益は、主に物流サービスによる事業収入であります。これらのサービスの提供は継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

(3)不動産事業に係る収益

当社の不動産事業に係る収益は、主に商業施設の運営、管理に関連する事業であります。これらの取引については、主に通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

・有形固定資産	181,247百万円
・無形固定資産	8,416百万円
・長期前払費用	1,927百万円
・減損損失	603百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記 に記載しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる売上高の実現可能性及び店舗ごとの商圈状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

8. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積り変更)

当事業年度において、当社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積り変更による増加額2,706百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積り変更により、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は143百万円減少しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	185,313百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	706百万円
長期金銭債権	6,216百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	7,128百万円
長期金銭債務	1,915百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

 売上高 22百万円

 不動産賃貸収入及びその他の営業収益 3,563百万円

 仕入高 40,907百万円

 販売費及び一般管理費 6,814百万円

営業取引以外の取引高 850百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	98,338	2,000,204	1,000,000	1,098,542
合計	98,338	2,000,204	1,000,000	1,098,542

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加2,000,000株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。
3. 普通株式の発行済株式・自己株式の減少1,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	375百万円
商品券販売	59百万円
未払事業税等	160百万円
返金負債	1,462百万円
貸倒引当金	445百万円
退職給付引当金	2,202百万円
投資有価証券評価損	78百万円
減損会計適用分	3,115百万円
減価償却超過	2百万円
資産除去債務	2,245百万円
その他	242百万円
繰延税金資産小計	10,389百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,093百万円
繰延税金資産合計	7,295百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△325百万円
有形固定資産（資産除去債務等）	△2,216百万円
その他有価証券評価差額	△400百万円
繰延税金負債合計	△2,941百万円

繰延税金資産の純額	4,354百万円
-----------	----------

VI 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	株式会社 ベスト・ネ	滋賀県 犬上郡 多賀町	50	小売周 辺事 業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	商品仕入 不動産賃貸	仕入高	40,903	その他 (流動負債)	2,353
	富山フューチャー 開発株式会社	富山県 富山市	100	小売周 辺事 業	(所有) 直接66.8 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸借 資金の援助 役員の兼任	—	—	貸付金	3,235
	株式会社 ダイレクト・ショップ	滋賀県 彦根市	100	小売事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	商品仕入 不動産賃貸	—	—	貸付金	3,700

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当該 会社の子 会社を含 む)	株式会社 ピース&グリーン	滋賀県 彦根市	5	不動産賃貸 及び管理等	(所有) — (被所有) 直接3.8 間接—	不動産賃貸借 人材派遣 役員の兼任	賃借料等	244	差入敷金	346
							人材派遣等	621	未払費用	60
							給与の立替払い	583	未収入金	50

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 株式会社ピース&グリーンは、当社代表取締役副社長執行役員ＣＯＯ夏原平及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

VII 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,314円57銭
2. 1株当たり当期純利益	172円13銭

IX 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細につきましては「VIII 重要な後発事象に関する注記(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。